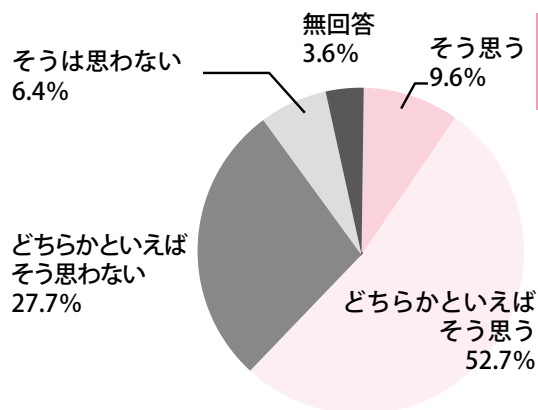




みんなが幸せな安来市っていいな 安来市は「人権尊重のまち」を目指します

安来市では昨年、18歳以上の市民1,500人を対象に『安来市人権に関する市民意識調査』を行いました。人権全般、女性、子ども、障がいのある人、高齢者、同和問題、性的少数者など様々な人権問題について調査しました。今回から、その結果についてシリーズでお伝えします。



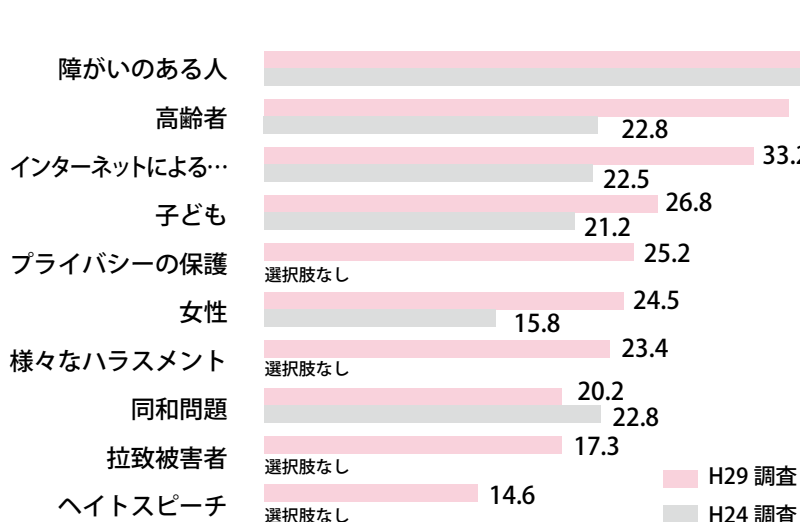
今の安来市は人権が尊重される社会になっていると思いますか

⇒「思わない」「どちらかといえばそう思わない」と34%の人が回答しています。

○その理由として、自分勝手な振る舞いをする人がいる、地域・職場でのいじめやいやがらせがある、社会的に弱い立場の人に対する虐待や暴力があるなどの回答がありました。

あなたは、現在どんな人権課題に関心をもっていますか。(いくつでも)

⇒幅広い分野に関心が高まる一方で、関心が低下している項目があります。



○「障がいのある人の人権」への関心が、今回最も高くなっています。「障害者差別解消法」が平成28年に施行されました。だれもが安心して暮らせる社会をめざし、この法律では「不当な差別的取り扱い」「合理的配慮をしないこと」が差別になります。

○「部落差別解消推進法」が平成28年に施行されました。一人ひとりが同和問題を正しく理解し、「差別をしない・させない」意識をもって行動することが大切です。

▼人権問題についての相談や問い合わせは人権施策推進課（電話 23-3095）へ連絡ください。
▼調査結果は、市ホームページ>くらし>市民活動・地域づくり>人権・男女共同参画>人権に関する市民意識調査結果で見ることができます。